

## 広島県思いやり駐車場利用証の交付について

障害のある人など歩行困難な人に身体障害者等用駐車場(車いすマークがある駐車場)の利用証を交付します。

④・身体障害者(区分、等級により制限有)、知的障害者(①・A)・精神障害者(1級)・難病患者、  
・高齢者(要介護度1以上)  
・妊産婦、けが人などで歩行が困難な人  
⑤熊野町福祉課の他、広島県地域福祉課、各厚生環境事務所、各市町の窓口での受付交付(手数料は無料)・障害者手帳などの証明書類を提示してください。  
利用証をルームミラーなどに掲示して駐車してください。



⑥広島県地域福祉課 ☎513・3142 ☎223・3572、熊野町福祉課 ☎820・5605、☎855・0155 (福祉課)

## 障害者相談窓口について

障害者相談窓口を役場福祉課に開設しています。障害のある人はもとより、家族や関係者の皆さんは、生活上の様々な課題に直面することが多いのではないのでしょうか。そんなとき、どんなことで困っているのか、それを解決するためにはどんな方法があるのか、一緒に考え、改善のための方法が見つけれられるようにお手伝いをします。相談内容および個人情報保護は厳守しますので、安心してご相談ください。

⑦障害者福祉グループ ☎820・5605、☎855・0155 (福祉課)

## 発達に気になるお子さんの相談窓口について

周囲とのコミュニケーションが苦手、集中力が続かない。お子さんの発達が気になるけれど、どこに相談していいかわからない。そんな人はいませんか。熊野町では、療育を専門とする「柏学園」を相談窓口として紹介しています。相談内容および個人情報は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

⑧柏学園 安芸郡府中町青崎東7-12  
⑨柏学園 ☎282・6500 ☎282・4981  
HP <http://www.kashiwa.or.jp/index.html> (福祉課)

## 小児慢性特定疾患児の日常生活用具給付について

児童福祉法および障害者総合支援法の日常生活用具の給付の対象とならない人に対して、用具の給付を行います。購入前に必ず福祉課へご相談の上、申請してください。

⑩小児慢性特定疾患治療研究事業の対象者  
⑪種目：特殊マット、入浴補助用具、パルスオキシメーター、クールベスト、紫外線カットクリームなど  
⑫負担額：基準額により一部または全部 (福祉課)



## 西部地域健康センター 生きがいサロン 参加募集

- ⑬「生きがいサロンってどんな所ですか」  
⑭地域に住む人たちの出逢いの場・仲間作りの場で気軽に集まり、介護予防として体操・ゲームなどをして楽しく過ごすところです。
- ⑮「生きがいサロンはどこで、何曜日にありますか」  
⑯西部地域健康センター(ダイルーム) ※要申込 月曜日100円 水・金曜日 600円(昼食代含む) 10:00~15:00
- ⑰「誰でも参加できますか」 ⑱おむね60歳以上の人が対象です。(ただし、自分の身の回りのことができる人に限ります) ⑲西部地域健康センター ☎820-5501



ひだまりサロン情報  
▼障害のある人やご家族が集うサロンを開設しています。 ☎6月19日(木)14時~16時 ⑳スペースぶなの森(貴船2番20号) ㉑無料(飲物、材料などは実費) ㉒福祉課 ☎820-5605

## 国民年金

### 国民年金保険料の免除制度について

平成26年度の国民年金の1ヵ月当たりの保険料は1万5千250円ですが、経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

4月から、申請時点の2

年1ヵ月前の月分までさかのぼって申請できるようにになりました。

⑳保険料免除・猶予を受けず未納のまま障害や死亡など不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

㉑全額免除制度：申請により保険料の全額(1万5千250円)免除  
㉒一部免除(一部納付)制度：申請により保険料の一部が免除  
㉓若年者納付猶予制度 30歳未満の人は、申請に

免除割合	納付額
4分の3	3,810円
2分の1	7,630円
4分の1	11,440円

一部免除後の納付額

より保険料の納付が猶予され、保険料を後払いすることができるようになります。  
㉔学生および任意加入被保険者は、対象外  
㉕学生で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、「学生納付特例制度」をご利用ください。

⑳広島南年金事務所 ☎253・7710、住民課 ☎820・5604

## 熊野町おとしより相談センターにおまかせください (32)

### 《高齢者等徘徊SOSネットワークについて》

高齢者等が認知症などにより徘徊し行方不明になった場合、警察と連携し地域の協力機関である自治会や公共交通機関などに本人の情報を提供し、発見の協力依頼を行い、早期発見・保護に努める仕組みです。

行方不明になる可能性のある高齢者などは、名前・特徴・写真等を事前に登録することができます。

また、広島市安芸区と安芸郡4町との間で情報を共有するなど、各市町のSOSネットワークを活用する支援体制を整えました。近隣の町外へまたがる場合にも対応できるようにしています。

⑳熊野町おとしより相談センター ☎820-5615 (福祉課)

## 子育て支援センター エンゼル通信



### ●子育て支援センターの主な予定 (いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
17日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
20日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳~1歳11ヵ月以上)
7月1日(火)	9:30	ふわふわベビー(11ヵ月までの乳児・妊婦)
7月2日(水)	10:30	子育てなほ講座「おっぱい・ミルク・卒乳」
7月7日(月)	11:00	親子リトミック(11ヵ月までの乳児)

### ●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。 ※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場所
19日(木)	9:30	中央ふれあい館
7月8日(火)	10:00	東部地域健康センター(要申込)

※東部地域健康センターでは親子ふれあい体操を行います。

●おひさまルーム(上記日程と7/9(水)以外の9:30~11:30)

●ほっとるーむ(月~金曜日13:00~15:30)

※第3水曜日のみほっとるーむベビー(11ヵ月までの乳児対象)

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30~15:00)

●「パパとおひさま」(毎月第2土曜日9:30~11:30)  
お父さんとおひさまの楽しい時間を過ごしましょう。町内在住の親子さん、里帰り中の親子さん遊びに来て下さい。もちろんご家族も大歓迎。室内でも公園でも遊べます。 ※いずれの事業も変更する場合があります。

子育て支援センターの予定または電話でご確認ください。

●ファミリーサポートセンター養成講座・子育て講座

日 時:7月3日(木)10:00~11:30  
会 場:西部地域健康センター  
テーマ:乳幼児におこりやすい事故と病気(予防と対処方法)  
講 師:舟入市民病院 森麻美氏(小児救急看護認定看護師)  
対 象:ファミリーサポート会員および一般。託児あり。無料。  
定 員:20組 ※6/27(金)までにお申込下さい

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター

(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503  
開設日時(※年末年始、祝日除):月~金曜日9:30~17:00  
第2土曜日9:30~11:30  
<子育て相談(要予約)月~金曜日 13:00~17:00>